



## 三井住友海上火災保険が三井住友海上火災保険<1301>株式の変更報告書を提出（保有減少）



三井住友海上火災保険<1301>について、三井住友海上火災保険が3月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友海上火災保険の三井住友海上火災保険株式保有比率は、4.47%と1.00%減少した。

報告義務発生日は、2013年3月15日。